前 クマネジメント

129回

阪神・淡路大震災26年「学校BCPの重要性

非常に困難な業務である 消防職員はもちろんだが、学校教職員も大き な役割を果たした。それは、 避難所運営を中心とした地域住民対応の 直後の災害対応において、自治体、 神・淡路大震災発生から本年で26年にな 本来の教育より 警察、

覚悟」の大切さ

寄りの学校へ集中した。 6678人が避難所に身を寄せ、その約6割が最 呼び覚ませた。震災後1週間の1月23日には31万 非常の際に避難所として、近所の学校、の認識を 「日ごろはさほど密接でなかった学校が、緊急

りにも大きい。全く予想もできなかった、という ら、全体がパニックを起こしかねない状況だった。 校長をはじめ教職員の冷静な対応がなかったな の安否や通学路の状況確認に駆けずり回った教職 機能を強いられた。子どもたち(園児、学童、生徒) 遺体安置、 条件が重なった。水も電気もガスも止まった中で 員にとっては、地域社会の世話役としての苛酷な (中略) この大震災が問いかけた人間的な課題は余 当然、学校は避難所というだけでなく、 ボランティアの宿泊、 救援物資の保管、警察・自衛隊との応 罹災証明の会場など多

> 教育をどう進めるか。」 能をどうするか、防災都市の核として学校のモノ のは言い訳で、防災体制も皆無に等しかった。地 人員もなかった。その実体験を踏まえて、防災機 域の避難所といいながら避難者に応接する設備も (出典:『阪神・淡路大震災復興誌第1巻(1997)』 と人をどうするか、さらに、生命を見つめる防災 (傍線は筆者による)

記述である。その後、 その度にこの状況が繰り返されていないだろ はじめ、何度も大きな災害に遭っているが これは、阪神・淡路大震災時の学校現場 学校は東日本大震災を

ば、 要素を盛り込んだ学校防災計画の作成を推奨 覚悟をすることが大事なのだ。そうでなけれ 臨むことである。大災害が来るかどうかを気 害は本校に必ずやってくる」と覚悟を決めて 最も大事なことは、 し、時に事例や手引きを示してきた。しかし、 会も、大災害後には事業継続計画(BCP)の にするよりも、大災害があっても乗り越える このため、文部科学省も自治体の教育委員 計画も訓練も形式に流れ、十分な実効性 学校の全教職員が

跡見学園女子大学教授 鍵屋

を持たない。 る。このため、管理職だけでなく一人ひとり 対応業務量が飛躍的に増え、範囲が拡大す 運用管理が不可欠である。大災害時には特に だ。その力を付けるためには、BCP作成と その場にいる指揮者、担当者の判断力が重 災害時に現場でうまく対応するためには

BCP作成プロセス

るケアが不可欠になる。

がって、教職員の身体およびメンタルに関す

の教職員が現場で判断する機会が増えてい

しかもある程度長期間続いていく。した

(1)原案作成者

校防災マニュアルを土台に見直しをしていく かれるが、災害対応の部分は、これまでの学 防隊を編成し、訓練を行っている。 づき、学校防災マニュアルを整備し、 学校は、すでに学校保健安全法第29条に基 が良いだろう は、主に「災害対応」と「重要業務継続」に分 学校BC

文部科学省「学校防災マニュアル(地震・津

Risk Managemen

は、 目を挙げている。 波災害) 作成の手引き」(2012年3月) で 見直しの原案作成の留意点として次の項

■管理職、安全担当者などが中心となって作 成する

- 各学校の状況や地域の実情等を踏まえる。
- 全ての職員が関わるよう分担して作業をする。 自治体が作成したマニュアル等を参考にする。
- 担当者の仏となり、 機会を失ってしまう。そうなると、管理職や い。そのため仏に「魂」が入らないのだ。 CP=「仏」を作ってしまうと、覚悟をつくる 悟がないうちに、管理職や担当者が最初にB うなりやすいからだ。教職員に災害対応の覚 災害対応のマニュアルやBCPは、まさにそ い。「仏作って魂入れず」という言葉があるが、 しかし、この進め方では不十分かもしれな みんなの仏にはならな

にくく、やはり「魂」が入りにくい。 部分だけには関わるが、BCP全体に関与し ている。しかし、これでも各職員が分担した 職員が関わるよう分担して作業をする」とし この手引きでは、これを意識して「全ての

(2)教職員参加型BCP作成と運用管理の意義

つながる。その後にBCPを作成するのである。 れるプロセスこそ、教職員の「覚悟」づくりに の災害イメージを持ち、みんなの心を合わせ い。それには、最初に教職員全員参加で共通 害時に活用できるBCPでなければならな 「魂を入れる」ことが重要である。その魂を入 BCPは内容も大事だが、教職員全員が災

ため、

により、BCPの質を上げるだけでなく、 職員に血肉化されるまで運用管理 職員の判断力も高められる。このプロセスを BCM(事業継続マネジメント)」という。 見直し、改善を繰り返す)を行う。 教 れ

学校独自に検討すべきポイント

考え方を考慮する必要がある。 のほか、各学校における固有の状況や独自の 事業継続計画を検討する際、一般的な検討

(1)学校所在地で特に懸念されるリスク

ことがわが国では一般的だ。 になる。なお、初めてBCPを策定する際に 体が発行しているハザードマップなどが参考 調査する必要がある。その際には、地方自治 クが何であるのか(例えば水害など)を事前に BCPで対象とするリスクを特定する際に 地震災害を対象とするBCPを策定する 学校所在地において特に懸念されるリス

(2)学校所在地の地域特性

関して、地方部の学校では自家用車で通勤す を把握し、その対策を考える。教職員参集に が参集困難となる可能性が高い。また、 公共交通機関を利用する教職員が多い。 る教職員が多いのに対し、都市部の学校では ば、学校の東西南北にどんなリスクがあるか 域特性を十分に加味する事が重要だ。 BCPを策定する際には、学校所在地の 鉄道が運休した場合には教職員の多く 電気 例え 筆者プロフィール

作った後がさらに重要である。BCPが教 (訓練、 点 取る必要がある。

(3)児童生徒の医療ニーズ

する必要がある。 では、医療関連行為に関する業務を特に優先 児童生徒に対する医療の必要性が高 い学校

を重ね、 保護者・関係者との対話、訓練、評価・改良 BCPの作成と運用管理を通じて、教職員 全ての学校にとって現実のリスクだ。学校は ている。大災害は決して特別なことではなく、 わが国は大地動乱、 着実に前進することが重要である。 気象かく乱の時代に入っ

学校づくり』(2019・7 【参考文献】 渡邉正樹・佐藤健 編著 『レジリエントな 大修館書店

(かぎやはじめ)

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒 板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、 危機管理担当部長(兼務)、議会事務局長等を経て 2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4 見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。 大学院·名古屋大学大学院兼任講師。內閣府「災 要援護者の避難支援に関する検討会委員」など政 府委員。內閣官房地域活性化伝道師、(一社)福祉防 ニティ協会代表理事など。著書に『図解よく る自治体の防災・危機管理のしくみ』『福祉施設の事業 継続計画 (BCP) 作成ガイド』 など

やガスなどのライフラインが停止した場合に 地域の気候や季節に応じて空調の対策を